

第256号

2023. 7. 2

福井県立道守高等学校

通信制

〒918-8575

福井市若杉町35-21

TEL 0776-36-1184

FAX 0776-36-1185

印刷 道守高校通信制

通信 道守

遠足 5月28日(日)

～朝倉氏遺跡にて～



今年は、昨年10月に新しく開館した福井市安波賀にある一乗谷朝倉氏遺跡博物館の見学を柱に、ピザ作り体験、一乗谷朝倉氏遺跡の見学を行いました。近年の遠足は良い天気のもと実施されており、今年も30℃と暑くはなりましたが天候に恵まれ、生徒55名と教職員10名が参加しました。

午前中は、ラポーゼかわだに行き、ピザ作り体験をしました。ボウルに入った小麦粉をこね、イーストを注ぎながら丸い球状の生地を作っていました。粉を1つの生地にまとめるのが大変かなと思っていましたが、皆さん上手に生地をこねて、空気を含ませることができました。こねた生地を10分ほどねかし、円形に伸ばして、トマトソース、オニオン、ピーマン、コーン、ベーコン、チーズをトッピングしていきました。円以外の形に生地を伸ばしたり、トッピングの仕方を工夫したりしていましたね。釜で焼き上がったピザを食べるときは、皆さんとてもよい笑顔でほおぼっていましたね。

午後は、一乗谷朝倉氏遺跡を訪れ、復元された町並と遺跡の見学および唐門前での記念撮影を行い、その後、博物館の見学を行いました。戦国時代に越前国（福井県北部）を支配した朝倉氏について、バス内でのDVDによる事前学習をし、遺跡・遺構の実物資料、展示・解説の両面から学ぶ機会を得ました。博物館内では、学芸員の田中さんによる石敷遺構の説明を真剣に聞いている皆さんの様子を見て、うれしく感じました。

今年も多くの生徒の皆さんが参加してくれてよかったと感じています。来年度の遠足も楽しみにしてくださいね。

前期レポート・ 放送視聴票提出締切日

《提出締切日》

☆8月30日(水) 17:00 (郵送の場合 必着)

《再提出締切日》

☆9月6日(水) 17:00 (郵送の場合 必着)

- ・学校のポストは、締切日の17時に封をして、それ以降は受付不可となります。
- ・郵送の場合は、余裕を持って送付しましょう。締切日の17時以降に到着した場合は、受付不可となります。急ぐ場合は速達を利用してください。
(土日の配達はありません)

《教務部よい》



前期も半分が過ぎましたが、学習は順調に進んでいますか？これまでのレポートの提出状況、スクーリングへの出席回数、試験の受験状況について確認し、後半に向けて学習計画を見直しましょう。都合で試験を受けられなかった場合は、受験資格を確認し、早めに担任の先生に再試験の申し込みをしましょう。

～さまざまな単位認定制度～

本校では、さまざまな制度で学習の成果を支援しています。主な例は次の通りです。ただし、合格による単位認定には条件があります。詳しい内容は、教務部または担任まで問い合わせてください。

♥技能審査等による単位認定 本校在学中に検定等に合格した場合、条件を満たせば本校で修得した科目の増加単位として認定されることがあります。（↓対象資格の例）

- 日本漢字能力検定2級に合格 → 「言語文化」・「現代の国語」のいずれかで1単位増
- 実用英語技能検定2級に合格 → 「コミュニケーション英語Ⅰ（またはⅡ）」
「英語コミュニケーションⅠ（またはⅡ）」のいずれかで2単位増
- 全商簿記実務検定1級または全経簿記能力検定1級または日商簿記検定2級に合格
→ 「簿記」で2単位増

♥高等学校卒業程度認定試験による単位認定 高等学校卒業程度認定試験の合格科目については、それに相当する本校の各教科・科目の単位を修得したと認定されることがあります。（↓認定の例）

- 「国語」が合格 → 「国語総合」（4単位）または「現代の国語」および「言語文化」（計4単位）
- 「英語」が合格 → 「コミュニケーション英語Ⅰ」（4単位）または「英語コミュニケーションⅠ」（4単位）
- 「数学」が合格 → 「数学Ⅰ」（4単位） ……など、修得済みと認定

《生活指導部よい》



○薬物乱用防止・情報モラル学習会 5月14日(日)3限目

ロングホームの時間を利用して、薬物乱用防止・情報モラル教育の動画を視聴する学習会を実施しました。目的は健康教育の一環として、薬物乱用による心身への影響、依存症、疾病との関連、社会への影響などについての理解を通して、正しい行動と意志決定ができる能力を身に付けること。また、情報発信による他人や社会への影響、ネットワーク上のルールやマナーを守ること、情報には誤ったものや危険なものがあること、健康を害するような行動について考え、情報モラルを確実に身に付けることとしています。生徒たちは熱心に視聴しており、薬物依存の怖さや、ネット犯罪に巻き込まれないよう、ルールやマナーを守ることの重要性を実感したようです。

○避難訓練・生徒総会 5月21日(日)3限目

緊急放送による指示に従い、体育館へ避難する訓練を行いました。教員は消防署への通報訓練と生徒を速やか且つ安全に誘導する訓練でした。皆真剣に取り組み、校長先生からのご講評をいただきました。引き続き生徒総会が行われ、令和5年度生徒会役員を選出・令和5年度生徒会行事予定案・令和5年度生徒会会計予算案などの議題が、滞りなく認められました。